

平成25年度 事業報告及び附属明細書

公益財団法人坂井市体育協会定款第3条・第4条に即し、広く体育、スポーツを普及、振興させ、地域住民の体位の向上と、健康増進のために適切な施設を与え、もって地域社会に貢献することを目指し、平成25年度の事業を次のとおり実施した。

会 議

①理事会

会議	日	場所	主な議案
第5回理事会	5月21日(月)	坂井体育館 役員室	・平成24年度事業報告、決算報告 ・平成25年度補正予算第1号(案)
第6回理事会	5月30日(木)	坂井市役所 第2別館	・副会長の選定
第7回理事会	9月26日(木)	坂井体育館 役員室	・交際費規定の制定 ・坂井市体育施設の指定管理申請
第8回理事会	12月17日(火)	民宿 ふるき	・嘱託職員取扱要綱の改正 ・表彰者の選定
第9回理事会	3月6日(木)	坂井体育館 会議室	・定款の変更 ・平成26年度事業計画、収支予算 ・体育振興基金への繰り入れ ・評議員会について
第10回理事会	3月27日(木)	坂井市役所 第2別館	・体育振興基金への繰り入れ(補正)

②評議員会

会議	日	場所	主な議案
第3回評議員会	5月30日(水)	坂井市役所 第2別館	・平成24年度事業報告、決算報告 ・評議員の補欠選任 ・理事の補欠選任 ・平成25年度補正予算第1号(案)
第4回評議員会	3月27日(木)	坂井市役所 第2別館	・定款の変更 ・平成25年度事業計画、当初予算

③定例監査

8/20、10/24、1/28、3/25、5/15

④6委員会

役員会

4/11、5/9、6/20、7/19、8/19、9/19、10/17、11/21、
12/19、1/21、2/20、3/19

財務委員会

5/13、3/3

スポーツ強化・振興委員会

5/8、2/18

施設運営委員会

5/15、6/25、7/30、8/27、9/17、10/11、11/26、12/6、1/28
2/25

スポーツ医科学特別委員会

5/2

連絡協議委員会

4/17、9/2、12/16

事業

《公益目的事業》

1 体育、スポーツの普及、振興事業

体育、スポーツの普及、振興を推進し、促進する事業

(1) 市民のスポーツの祭典等の開催事業

体育、スポーツに対する市民の関心を高め、交流を促進して、心身の健全な発達と豊かな人間性の涵養を目的とする市民スポーツ祭、競技大会等の開催事業。開催期間中だけでなく、これを契機として地域的な体育、スポーツの普及、振興効果を図った。

ア. 坂井市民スポーツ祭

[内容] 坂井市全域で行う市民のためのスポーツの祭典を開催した。

[会場] 坂井体育館、他 23 会場

[開催日] 10 月 14 日 体育の日

[実行委員会] 5 月 10 日、7 月 1 日、9 月 12 日

[参加人数] 延べ 3,010 人

イ. 坂井市古城マラソン大会

[内容] 丸岡城（古城）をバックに、体育、スポーツの振興とともに坂井市をアピールする、市民を主体とする古城マラソン大会を開催した。

[会場] 丸岡城公園ふれあい広場、坂井市古城ハーフマラソンコース

[開催] 6 月 2 日 第 1 日曜日

[実行委員会] 1 月 16 日、5 月 10 日、7 月 1 日

[参加人数] 3,811 人

(2) スポーツ教室の開催事業

楽しみながら体育、スポーツの基礎となる市民の体位を向上し、健康を増進するスポーツ教室を開催する事業

[内容] 幼児からお年寄りまで誰でも対象に展開するスポーツ教室の開催を行った。

[開催教室数] 33 教室

[参加延べ人数] 5,622 人

(3) 体育・スポーツの安全推進事業

体育、スポーツの普及、振興を促進するための事故に対する安全の推進事業

ア. スポーツ医科学委員会等安全確保事業

[内容] スポーツ医科学委員会の開催（5/2）及び坂井市古城マラソン大会における医師の派遣を行った。

イ. スポーツ安全保険の推進

[内容] 施設の抽選会を利用し、スポーツ安全保険への加入の周知と、スポーツ少年団に対して加入促進を図った。

[実績] スポーツ少年団 61 団加入

(4) 体育・スポーツの広報事業

体育、スポーツの普及、振興を促進するための広報事業

ア. ホームページによる情報発信事業

[内容] 市民が利用できる体育、スポーツ施設情報、各種競技やイベント情報その他体育、スポーツに関する多彩な有益情報の発信を行った。

イ. 情報誌等による情報発信事業

[内容] パンフレット、ポスター、壁新聞「体協新聞」の作成や坂井市の広報誌「広報さかい」、福井の無料情報誌等を利用した体育、スポーツ施設・イベント情報等の発信を行った。

(5) その他体育・スポーツの促進事業

体育、スポーツの普及、振興を促進するための調査、考案、視察、公益目的寄付その他の社会貢献的事業等

ア. 施設利用者のモニタリング調査、総合型スポーツクラブに関するアンケート調査、考案募集等

【モニタリング】

[実施日]三国 12/3、丸岡 12/6、春江 12/12、坂井 12/10

[対象]施設利用者

【アンケート調査】

[実施日]9/10～10/1

[対象]施設利用者、スポーツ教室参加者、各地区体育委員

イ. 平成 30 年福井国体の準備のための視察等

[視察日]2月 15、16 日

[視察先]静岡方面（NPO 法人掛川市体育協会、エコパハウス）

[参加者]理事 8 名、事務局 5 名

ウ. 小学校が利用するプール等の清掃協力

[実施日]7/6

エ. 体育、スポーツにおけるエコキャンペーンの推進

[内容]市民スポーツ祭等のイベントにおいてごみの分別を行った。

坂井市のライトダウンキャンペーンに協力した。（6/28、7/8）

2 体育、スポーツ施設の提供事業

市民が体育やスポーツを行うために必要な体育、スポーツ施設（用具を含む。）を提供する事業。

(1) 体育、スポーツ施設の貸与事業

[内容] 市民の体育、スポーツ施設をその目的に従って管理運営し、貸与する事業（指定管理にかからない用具の貸与等を含む。）

[施設] 三国運動公園ほか 27 施設（下記）

[運営方法] 本施設は坂井市の公の施設であり、安全、安心を第一に、その設置目的に沿って、市民の体育、スポーツの場として適切に管理するだけでなく、必要なスポーツ等関連用具を取り揃え、利用者の便宜を図るとともに、体育、スポーツ団体等の育成に努め、スポーツ教室を開催するなど積極的に自主事業を企画運営し、地域の総合的な体育、スポーツの普及、振興に繋がるように運営を行った。

実績利用人数 : 5 3 3 , 7 3 3 人

施設名	H25 人数	H24 人数【参考】
※坂井市体育施設指定管理施設	3 5 8 , 8 5 5	3 7 9 , 8 4 5
・ 三国運動公園	9 3 , 3 0 5	9 4 , 8 9 1
・ 三国体育館	8 3 , 2 8 2	8 2 , 7 2 3
・ 三国グラウンド	3 , 7 2 0	4 , 3 1 9

・三国艇庫	2,524	3,189
・春江体育館	41,159	58,255
・春江B&G海洋センター	37,370	35,050
・春江北グラウンド	2,309	2,849
・春江東グラウンド	3,384	3,662
・春江テニス場	8,841	7,870
・春江ゲートボール場	204	486
・春江水泳プール	1,139	1,197
・江留上公園グラウンド	428	648
・坂井体育館	28,019	26,517
・坂井武道館	20,417	22,394
・坂井グラウンド	9,208	10,101
・坂井屋内スポーツセンター	13,982	16,613
・東十郷中央公園	9,564	9,081
※丸岡自治区指定管理施設	174,878	177,297
・丸岡運動公園	56,171	52,865
・丸岡スポーツランド	28,445	34,978
・磯部テニス場	806	830
・鳴鹿テニス場	1,086	1,078
・今市水泳プール	331	502
・丸岡武道館	10,050	11,449
・丸岡今福体育館	9,883	10,025
・丸岡ゲートボール場	800	1,027
・霞ヶ城公園屋内球技練習場	4,838	4,953
・丸岡情報団地公園	1,751	1,484
・丸岡体育館	60,717	58,106

(2) 夜間学校体育施設市民開放事業

[内容] 昼間に時間が取れないサラリーマン等に対し、夜間、学校の体育施設を開放し、市民の体育、スポーツの機会と場を拡大する事業

[施設] 小学校20校、中学校5校の体育施設（下記）

[運営方法] 坂井市の体育、スポーツ振興の一環として、委託の趣旨に沿って、当協会が育成する各種体育振興団体と連携し、総合的、効果的に運営を行った。

実績人数：72,899人

自治区	H25 人数	参考 H24 人数
・三国 小学校5・中学校1	11,996	13,990
・丸岡 小学校7・中学校2	35,487	34,559
・春江 小学校4・中学校1	12,336	9,739

・坂井 小学校 4・中学校 1	13,080	11,900
-----------------	--------	--------

(3) 施設指定管理申請事業

[内容]坂井市体育施設指定管理施設一般公募に対する申請及びプレゼンテーション

[スケジュール]

10月28日

坂井市体育施設指定管理施設申請書類提出

11月14日

坂井市体育施設指定管理者選定委員会プレゼンテーション実施

1月6日

坂井市体育施設指定管理施設の指定管理者として指定書を受理

1月30日

坂井市体育施設の管理運営に関する基本協定書の締結

期間：平成26年4月1日～平成31年3月31日

3 体育、スポーツ選手、団体の育成、支援事業

体育、スポーツ愛好者、選手、指導者、体育振興団体等を育成、支援する事業

(1) 体育・スポーツ愛好者育成事業

[内容] 体育・スポーツ施設の継続的利用を支援し、施設の効率的な利用を促進するとともに、
体育・スポーツ愛好者の育成を図った。

(2) 体育振興団体育成事業

[内容] 坂井市の体育、スポーツの普及、振興の核となる団体（クラブを含む。）を育成する
ための助成を行った。

[実績]33団体、交付額 18,606,000円

(3) 指導者等養成事業

坂井市の体育、スポーツの普及、振興を図るための体育、スポーツ選手、指導者等を養成する事業

ア. 表彰事業

[内容] 坂井市の体育、スポーツの普及、振興を奨励するため、それに功労があった者等を表彰した。

[体育特別功労者・優秀選手・優秀団体の表彰]

感謝状 中村 武美

優秀選手賞 近藤 拓也（柔道） 伊藤 祐輝（柔道）

県民スポーツ祭団体優勝

バレーボール競技（女子）

バレーボール協会

軟式野球競技

軟式野球協会

弓道競技（女子）

弓道協会

剣道競技（女子）

剣道連盟

少林寺拳法競技（女子）

少林寺拳法協会

イ. 選手派遣事業

[内容] 実戦を通じて選手を育成し、坂井市の体育、スポーツの普及、振興を図るため、県民

スポーツ祭に坂井市選手団の派遣を行った。

[実績]27 種目 481 人（県民スポーツ祭市町対抗）

《収益事業》

体育、スポーツ施設利用者に対する公益目的外の利便の提供事業

1 飲料の販売等

[内容] 施設利用者が必要とする飲料等の販売を行った。

2 関連サービスの提供等

[内容] 備品等の時間貸し等を行った。

< 事業報告附属明細書 >

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第32条第3項に規定する附属明細書に記載すべき事業報告の内容を補足する重要な事項：なし